

志津川町入谷地区における作目分化

菊 地 博

(宮城県農業センター)

Transformation of Farming in Iriya-buraku, Sizugawamachi, Miyagi Prefecture

Hiroshi KIKUCHI

(Miyagi Prefectural Agricultural Research Center)

1 は じ め に

県営畑地帯総合土地改良事業で農用地造成、区画整理、農道整備を行い、造成地に野菜の導入を試みようとしている志津川町入谷地区をとらえ、野菜導入とその定着の可能性、担い手等について戦後の作目分化と担い手の変化に手がかりを求め調査した。

この地区は、宮城県の北東部に位置し、一方が、海に向かって開け他の三方は 400 m 内外の山に囲まれた盆地状の純農村である。現在は稲作、タバコ作、養蚕、酪農、和牛肥

育を柱にして農業が営まれている。比較的価格が安定し、流通対応の容易な作目が多い。これは 1 戸当たり平均の水田耕作規模が小さいために、所得の安定を価格が安定し、収益性の高い作目に求め、市場から遠隔の地で道路網の未整備なことが流通対応の容易な作目を選定させたと言える。

2 作目分化の姿

戦後の作目分化を 10 年きざみで見ると、作目の組合せ数では昭和 20 年及び 30 年は 4 作目を組合せた経営が最も多く、昭和 40 年、50 年及び 55 年は三作目経営が最も多い。組合せ

表 1 志津川町入谷地区における戦後の経営類型の変化

昭和年 経営類型	20 (戸)	30 (戸)	40 (戸)	50 (戸)	55 (戸)	昭和年 経営類型	20 (戸)	30 (戸)	40 (戸)	50 (戸)	55 (戸)
米	8	6	11	20	26	米 + た + 畜	4	6	10	21	22
普	6	5	2	3	2	米 + 蚕 + 畜	1	1	5	12	12
野	1	1	2	1	1	普 + 野 + 蚕		2	2	1	
た			1	2	2	普 + た + 蚕	11	9	8	4	2
蚕	1	1	2	3	5	普 + た + 畜	1	2	2	1	2
畜					1	普 + 蚕 + 畜	2	1	1		1
単一経営合計	16	13	18	29	37	た + 蚕 + 畜	1	1	2	2	2
米 + 普	9	10	11	3	1	三作目経営合計	63	60	73	82	76
米 + 野	1	1	2	4	4	米 + 普 + 野 + た			1		
米 + た	8	8	8	20	28	米 + 普 + 野 + 蚕	10	4	3	2	2
米 + 蚕	10	8	3	7	6	米 + 普 + 野 + 畜	2	2		1	
米 + 畜	1	1	2	7	7	米 + 普 + た + 蚕	35	31	11	1	2
普 + 野	2	2	1	2	2	米 + 普 + た + 畜	1	4	5	2	2
普 + た	4	3	2			米 + 普 + 蚕 + 畜	11	12	10	5	2
普 + 蚕	5	1				米 + 野 + た + 畜				1	2
普 + 畜		1	2	1	1	米 + 野 + 蚕 + 畜	1	2	3	3	1
野 + 蚕			1	1	1	米 + た + 蚕 + 畜	8	12	22	34	33
た + 畜	2	2	1	2	4	普 + た + 蚕 + 畜	1	4	4	8	7
蚕 + 畜			1	5	2	四作目経営合計	69	71	59	57	51
二作目経営合計	42	37	34	52	56	米 + 普 + 野 + た + 蚕	8	7	2	1	3
米 + 普 + 野	3	3	4	4	4	米 + 普 + 野 + 蚕 + 畜	3	8	6	3	3
米 + 普 + た	6	8	3	2	1	米 + 普 + た + 蚕 + 畜	14	25	37	4	2
米 + 普 + 蚕	18	12	13	4	4	米 + 野 + た + 蚕 + 畜	1	1	3	2	2
米 + 普 + 畜	7	5	3	3	2	五作目経営合計	26	41	48	10	10
米 + 野 + 蚕			1	3	4	米 + 普 + 野 + た + 蚕 + 畜	7	10	5	2	
米 + 野 + 畜			1	2	4	六作目経営合計	7	10	5	2	
米 + た + 蚕	9	10	18	23	16	有効回答農家数	223	232	237	232	230

注. 「米」: 稲 10 a 以上作付, 「普」: 普通作物 (麦・大豆・イモ類の合計) 10 a 以上作付, 「野」: 野菜の作付実面積 5 a 以上, 「た」: タバコ 10 a 以上作付, 「蚕」: 蚕 1 箱以上, 「畜」: 乳牛 1 頭以上, あるいは肉用牛 1 頭以上若しくは豚 3 頭以上飼養

数ごとでは次のようになる。単一経営は昭和30年に一度減少したがその後急増している。二作目経営は昭和30年及び40年に続けて減少したが、昭和50年及び55年には増加に転じている。三作目経営は昭和30年に若干減少したものの昭和40年、50年には増加し、昭和55年には再び減少した。四作目経営は昭和30年には増加したもののその後減少し続けている。五作目経営は昭和30年、40年に急増し、昭和50年、55年に急減した。全作目の入った六作目経営は昭和30年に一時増加したが以後減少し、昭和55年には全く無くなってしまった。

経営類型別では、稲作単一、稲作+タバコ作、稲作+タバコ作+畜産、稲作+タバコ作+養蚕の4類型が急増し、全47類型のうちこの4類型で農家数の47%を占めている。逆に、減少している類型は、稲作+普通作物+養蚕、稲作+普通作物+養蚕+畜産、稲作+普通作物+タバコ作+養蚕+畜産の3類型である。相対的に価格が低落し、生産性の低い麦、大豆等の普通作物を含む経営類型は減少し、逆に、価格が比較的堅調で、生産性が高く、販売に心配のないタバコ作、酪農あるいは肉用牛を含んだ経営類型が増加している。また、1戸平均の規模を昭和40年と55年とを比較すると、タバコ作で収穫面積が16aから35aに、酪農で飼養頭数が1.2頭から7.3頭に、肥育牛の飼養頭数が1頭から4.1頭に、養蚕の掃立卵数が4箱から7箱にそれぞれ増加した。野菜は作付農家割合が高いものの自給主体であり、本格的に取り組んでいる農家は1戸にすぎない。

まとめると、戦後、この地区の農業形態は一時多角化したものの、40年以降しだいに単純化し、作目ごとの規模は拡大している。

3 作目分化の背景

作目が分化した背景をさぐる目的で4戸の農家を調査した。No.1は施設園芸を基幹とする農家である。この農家は終戦直後には経営主が戦地におり、弟と妹と母が農業に従事していた。経営主の帰還で労働力が増し、和牛肥育を新たに開始した。昭和32年弟を分家にした時点で和牛肥育を中止し、娘の就農・結婚(養子縁組)の時に収益性の高い施設園芸部門を導入強化し、タバコ作、養蚕、麦作をやめて経営を単純化した。No.2の農家は養蚕主体で、終戦時は経営主、両親及び弟の4人で多角経営を営んでいたが、昭和35年弟の分家の時点で酪農・麦作・大豆作を中止し、また昭和30年代にはタバコの収納が一枚一枚伸すように変わったため労働力が不足し中止した。昭和49年に稚蚕共同飼育所が設置され多回育が可能になったこと、及び長男が昭和51年に就農したことから養蚕規模を拡大し、昭和55年の掃立卵量は60箱に達した。No.3の酪農を基幹とする農家は、終戦時に家族労働力がなく、常雇3人が農業を担っていた。昭和26年の経営主の就農と同時に、自家飲用目的に乳牛1

頭を導入した。酪農はその後草地造成を行いながら拡大したが、収益性の低かった麦作は30年代に、大豆作・タバコ作・養蚕は40年代に中止している。これにかえて山林の雑木を利用してシイタケ栽培を始め、昭和51年の長男就農によりシイタケ、酪農を拡大した。シイタケはかつて、自然栽培の生出荷のために出荷調整ができず価格が暴落した経験があり、その反省から共同乾燥施設による乾燥シイタケ出荷に切り換え経営の安定を図っている。No.4の農家はタバコ作に力点を置いている。終戦直後は経営主、両親、妹が農業に従事し、多角経営を営んでいた。昭和30年代の豚の価格低落時に養豚から和牛肥育に切り換えている。収益性からタバコ作を次第に拡大する一方、タバコ作に比べ収益性の劣る養蚕は労働力と土地競合から縮小してきた。タバコ作の増反には昭和49～51年に設置したタバコ育苗施設(親床1棟、子床5棟)によるところが大きい。この農家は、長男が昭和51年に町内の会社に就職したため規模は現状維持であった。

以上のことから言えることは、昭和20年代及び30年代の農業は、経営主の弟妹の農業従事、経営主の戦地からの帰還による過剰ともいえる労働力を背景にして作目をふやした多角化による経営規模の拡大であり、その後、分家・両親の老令化等によって収益性の高い作目に単純化し、後継者の就農によってこれらの作目の拡大が更に行われたことである。したがって、30年代の拡大と現在の拡大では担い手も方法も違っている。また、タバコ育苗施設、稚蚕共同飼育所、シイタケ乾燥施設等の共同施設が作目の規模拡大と生産の安定に果たした役割を見のがすことはできない。

4 おわりに

しかし、今後野菜を始めようとする人々は今までと違った担い手である。経済の高度成長に伴う雇用機会の増大で、昭和30年代中ごろから関東以西のダム建設あるいは鉄道建設現場に出稼ぎしていた農業者が、老令化、息子の安定就職による生活安定から、無理な出稼ぎをやめて通勤日稼ぎに変わり、更に雇用不安から野菜栽培を考えているのであり、担当者は50才を過ぎた高令者及び婦人ということになる。

農地造成・区画整理・作業道の整備によって生産条件が、また農協による集出荷所の建設、道路交通網の整備によって市場対応条件が整ってきたが、この新しい担い手は野菜投資に消極的であり、商品生産の技術に乏しく、販売の経験が少ないという問題点がある。品目の選定・栽培技術・流通面では農協をはじめとする指導機関の強力な指導と市場対応が必要であり、地区内に核となる農家が育たなければ容易に産地化はなされないと考えられる。